

「地域共生社会」の実現に向けた 区の取組について

生活困窮者に対する包括的な自立支援の促進

生活困窮者自立支援制度の理念

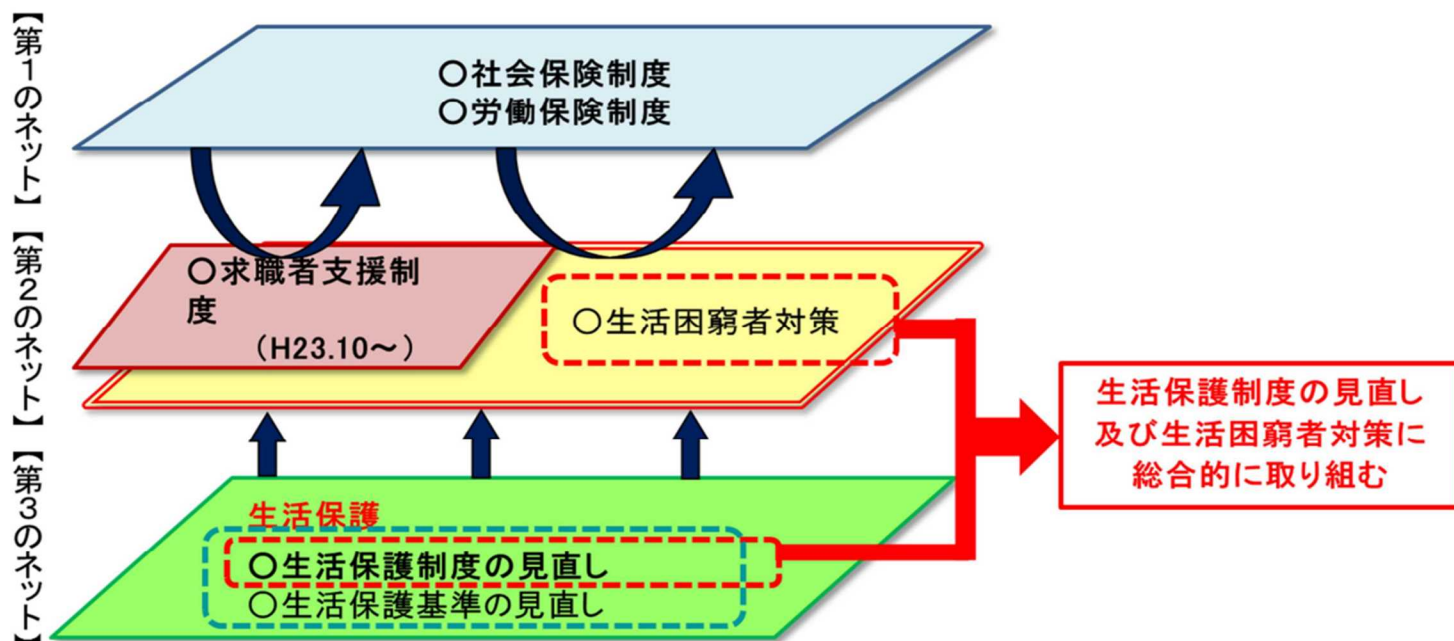
1 生活困窮者自立支援制度の意義

○ 重層的なセーフティネットの構築

▶ 一般的に、社会保険や労働保険など雇用を通じたセーフティネットは、**第1のセーフティネット**、生活保護は**第3のセーフティネット**、その間の仕組みは**第2のセーフティネット**と呼ばれており、生活困窮者自立支援制度は、この中でも**第2のセーフティネット**を手厚くし、生活保護制度の改革と合わせて、重層的なセーフティネット構築を目指す施策である。

▶ 生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ることが期待されている。

本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。



生活困窮者自立支援制度の理念

2 生活困窮者自立支援制度のめざす目標

(1) 生活困窮者の自立と尊厳の確保

- ▶ 本制度では、本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援する。
- ▶ 本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援する。
- ▶ 生活困窮者の多くが自己肯定感、自尊感情を失っていることに留意し、尊厳の確保に特に配慮する。

(2) 生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ▶ 生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)
- ▶ 生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築する。

3 新しい生活困窮者支援のかたち

- (1) **包括的な支援** …多様で複合的な課題に対応する (就労、心身の不調、家計の問題、家族問題など)
- (2) **個別的な支援** …適切なアセスメントを通じ、個々人の状況に応じた適切な支援
- (3) **早期的な支援** …「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図る
- (4) **継続的な支援** …自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供
- (5) **分権的・創造的な支援** …主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造

生活困窮者自立支援法の事業（概要）

包括的な相談支援

▶ 自立相談支援事業 （中野くらしサポート）

- 〈対個人〉
- ・生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
 - ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画(プラン)を作成
- 〈対地域〉
- ・地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりも担う

▶ アウトリーチ等の充実

本人の状況に応じた支援

住居確保支援

▶ 住居確保給付金の支給

…再就職のため居住の確保が必要なもの

自立相談支援事業と一体的に実施

就労支援

▶ 就労準備支援事業（中野就労セミナー）

…一般就労に向けた準備が必要なもの（日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練）

▶ 生活保護受給者等就労自立促進事業（中野就職サポート）

…一般就労に向けた準備が一定程度整っているもの（自治体とハローワークによる一体的な支援）

▶ 認定就労訓練事業（中間的就労）

…柔軟な働き方を必要とするもの

家計再建支援

▶ 家計改善支援事業

…家計から生活再建を考えるもの

自立相談支援事業と一体的に実施

子ども支援

▶ 子どもの学習・生活支援事業 … 貧困の連鎖の防止

子ども教育部で実施

緊急的な支援

▶ 一時生活支援事業 … 緊急に衣食住の確保が必要なもの

その他の支援

▶ 関係機関・多制度による支援 等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による取組

現状の生活困窮者自立支援制度において、新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮者への対応も踏まえた課題への対応は大きい。

平成27年 4月 1日 施行

生活困窮者自立支援法施行

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済・雇用情勢の悪化

令和 2年 4月20日 改正

① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住居確保給付金支給対象者の拡大による制度改正

住居確保給付金 新規申請件数 平成31年度：33件 令和2年度：2,149件 令和3年度：748件

その他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特例措置

- ▶ ② 緊急小口資金等特例貸付（社会福祉協議会事業）
- ▶ ③ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

①～③ 経済・雇用情勢を踏まえ、特例措置期間等の見直し

- ▶ ② 緊急小口資金等特例貸付 …令和4年9月末終了
- ▶ ③ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 …令和4年12月申請受付終了

令和 5年 4月 1日 改正

住居確保給付金の機能強化による制度改正

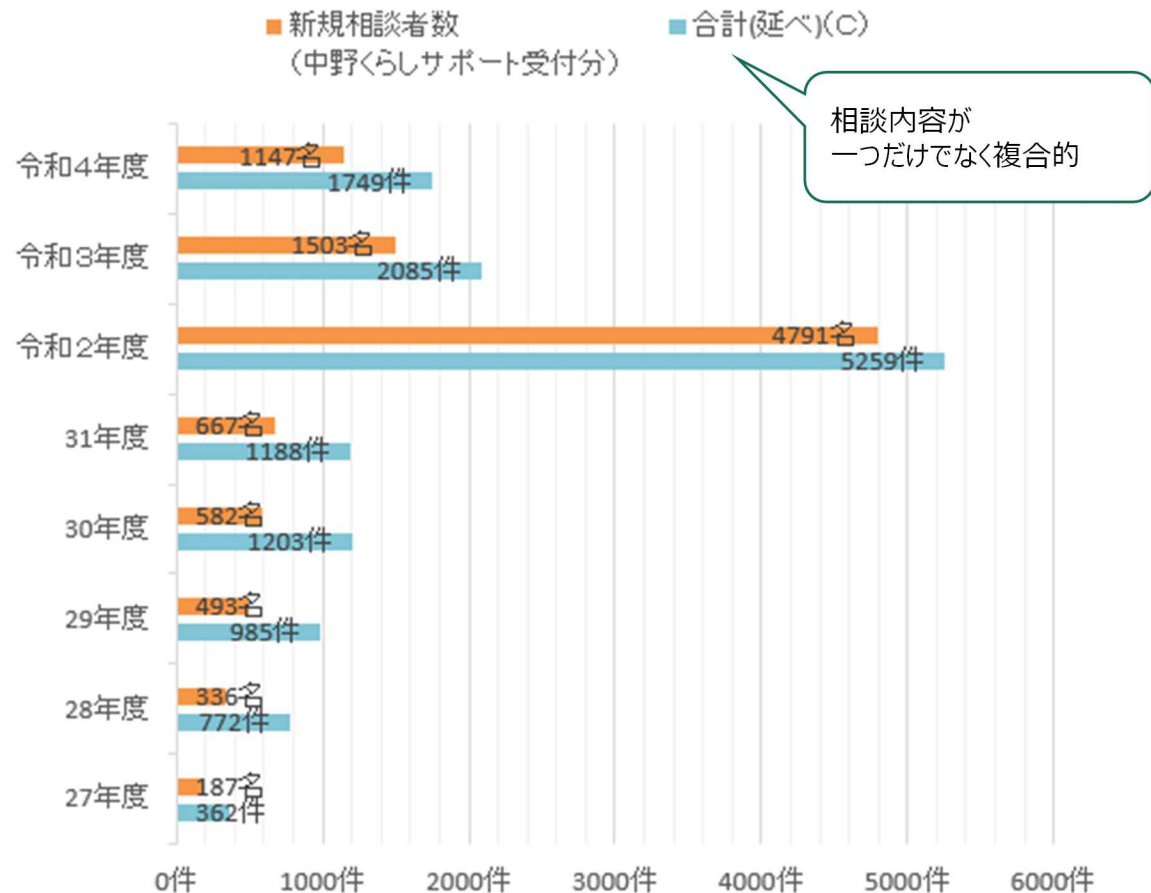
目的：○住まいを失うおそれのある生活困窮者に対して、就労の基盤となる住まいを確保することで就労自立を支援する
○コロナ禍における特例的な対応を一部恒久化するとともに、自立支援機能の強化等が図られるよう見直しを行う

- ▶ 支給期間中、求職活動軽減等の特例の終了＝事業本来の就労自立等の支援

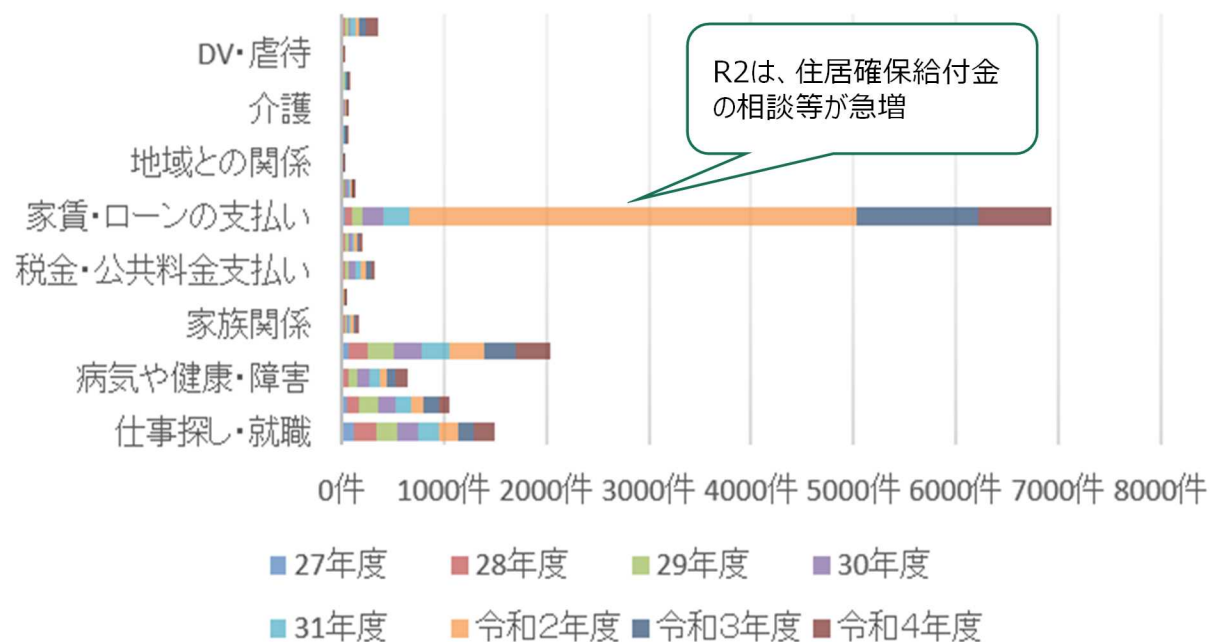
自立相談支援事業「中野くらしサポート」の相談等件数

1 相談件数の推移

中野くらしサポート相談件数



相談内容別内訳



令和2年度は中野くらしサポートは、住居確保給付金の相談、申請対応に忙殺され、十分な支援に繋げることが困難だった

自立相談支援事業「中野くらしサポート」の相談等件数

2 住居確保給付金の推移

(単位：件、円)

年度	決定件数					支給額
	新規	延長	再延長	再々延長	特例再支給	
平成31年度	33	未集計	未集計	—	—	6,835,800
令和2年度	2,149	1,022	612	253	139	592,563,830
令和3年度	748	422	305	188	965	438,368,140
令和4年度	314	183	153	—	315	165,696,940

再々延長、特例再支給
コロナ禍の影響による特例措置

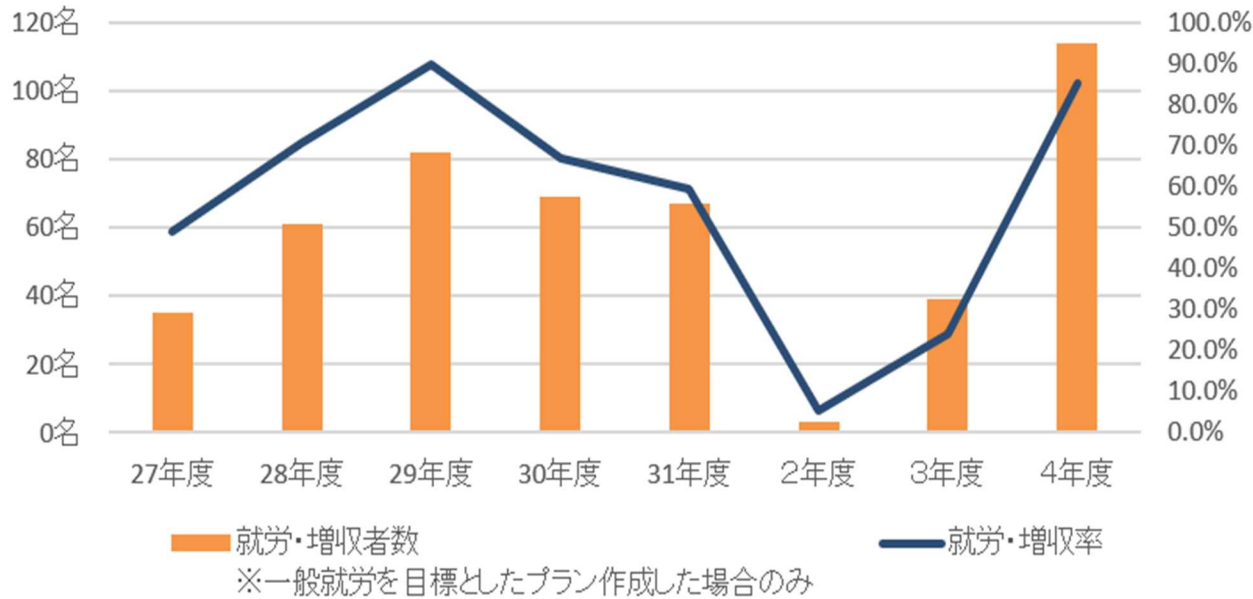
- 住居確保給付金・・・住居を喪失するおそれのある世帯に原則3ヶ月の家賃相当を支給する
 - ▶ 新規、延長、再延長で最長9ヶ月、
 - ▶ 特例再々延長した場合最大12ヶ月、
 - ▶ 継続支給終了後の特例再支給3ヶ月を含めて最長15ヶ月の支給が可能

中野くらしサポートの従事者は、令和2年度は緊急対応で臨時的に増員、令和4年度から常時8名体制で実施

自立相談支援事業「中野くらしサポート」の相談等件数

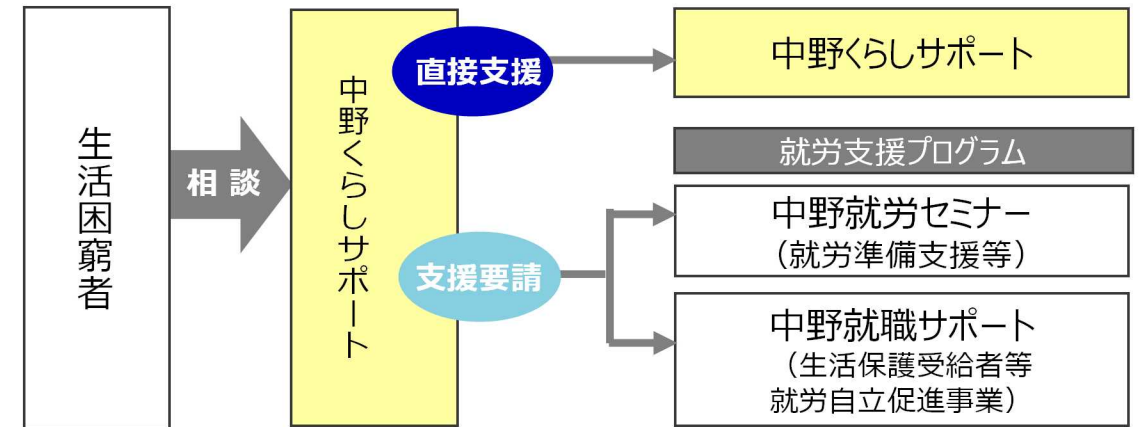
3 生活困窮者の就労者数の推移

自立相談支援事業支援実績(年度別)



コロナ禍の影響等によって、就労率等が一気に降下したが、住居確保給付金等の相談件数、中野くらしサポート従事者の増員、経済状況等の影響により、令和4年度は急激な回復となった

中野区の就労支援



生活困窮者の就労支援は、適切なアセスメントを通じ、個々人の状況に応じて、中野くらしサポート、中野就労セミナー、中野就職サポートで支援を実施している

- ▶ 中野くらしサポート …主に日払いや寮等、緊急対応が必要なもの
- ▶ 中野就労セミナー …一般就労に向けた準備が必要なもの
- ▶ 中野就職サポート …一般就労に向けた準備が一定程度整っているもの (自治体とハローワークによる一体的な支援)

生活困窮者自立支援制度の今後の取組

1 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、生活に困窮される方々に必要な支援を行うため、これまで緊急小口資金等の特例貸付や、住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等の重層的なセーフティネットによる支援を行ってきたが、現在の経済状況を鑑み、緊急小口資金等の特例貸付は昨年9月末、生活困窮者自立支援金は昨年12月末で申請期限を終了、住居確保給付金の特例措置については、3月末まで申請期限を延長した。
- 特に、緊急小口資金等の特例貸付については、本年1月から償還を開始しているところ、償還免除の承認を受けた方や償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借受人に対し、生活再建に向けた重点的な支援が求められる。

2 今後の取組

- 生活困窮者に対する切れ目のない支援を行い、生活困窮者自立支援制度の機能の充実を図っていく。
 - ① 生活再建に向けた相談支援体制（自立相談支援員や家計改善支援員の加配、就労支援事業の充実など）の整備
 - ② 関係機関と連携した債務整理支援の充実
 - ③ 関係機関と連携した包括的な支援の充実
- 緊急小口資金等の特例貸付の借受人のうち特に支援が必要と考えられる方や、住居確保給付金や生活困窮者自立支援金の受給が終了した者に対して、支援が途切れないよう、社会福祉協議会、自立相談支援機関、ハローワーク等と連携し、フォローアップ支援を図る